

平成21年度 第4回大阪市行政評価委員会 会議録

- 日 時 平成21年9月7日（月） 14時00分～16時00分
- 場 所 市役所地下1階 第9共通会議室
- 出席者 (委員)
- 大住委員長、小幡委員、越井委員
- (大阪市)
- ・ 市政改革室（事務局）
- 吉村行政評価担当部長、阿部行政評価担当課長、  
畑行政評価担当課長、本田行政評価担当課長代理

○ 議 題

- (1) 平成21年度経営方針評価に係る意見（案）について
- (2) その他

(本田課長代理) それでは、ただいまより平成21年度第4回大阪市行政評価委員会を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

なお、加茂委員と惣宇利委員におかれましては、本日、所用のため欠席でございます。また、本日御出席予定でございました永田委員長代理につきましては、体調不良により急遽御欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

本日の議事に入ります前に、まず参考資料の御説明をいたします。

参考資料1でございますが、本委員会の所掌事務の1つであります事業再評価につきましては、参考資料1のとおり市長から諮問があり、来週18日に第1回事業再評価部会を開催予定でございますので御報告いたします。なお、事業再評価対象事業は、裏面でございますとおり建設局、都市整備局、港湾局所管の計12事業でございます。

参考資料2につきましては、議事の最後に御報告させていただきます。

それでは、議事次第に基づきまして、本日の議事に入りたいと存じます。

議事の進行につきましては、大住委員長、よろしくお願ひいたします。

(大住委員長) 本日の委員会では、経営方針評価に係る意見の取りまとめについて審議

を行います。

それでは、資料の経営方針評価に係る意見（案）につきまして、事務局から説明お願いします。

**（阿部課長）** それでは、お手元の資料、平成21年度経営方針評価に係る意見（案）の御説明をいたします。

本意見（案）につきましては、第3回委員会以降、できる限り委員の皆様のご意見を伺いながら事務局で作成いたしました。

まず意見（案）の構成でございますけれども、資料1ページにはじめにございます。それから2ページに第1、評価結果の総括、飛びまして7ページに第2、個別点検5局に対する主な意見、そして最後、10ページに第3、局別指摘事項という構成としてございまして、別冊として26局分の局別指摘事項をお付けしてございます。

御説明につきましては、本文を通読させていただき、局別指摘事項につきましては、本文の説明に必要な箇所を取り上げて御説明いたします。

それでは、まず1ページのはじめにをござらんください。

行政評価委員会の役割と今年度の評価の視点を整理しております。四角囲みの中でございますが、平成21年度局経営方針については、現状認識に基づき局の目標像・使命から、経営課題、戦略、具体的取組へと論理的に説明がつくようになっているか、経営課題、戦略、具体的取組の記述が、また戦略の達成目標、成果指標や具体的取組の業績目標、活動指標の設定が具体的でわかりやすいものとなっているか、経営課題や戦略が現状や社会経済情勢の新たな変化に対応したものとして適切に設定されているかといった視点から評価をいただいております。

次に、平成20年度局経営方針に基づく各局自己評価につきましては、具体的取組の実績や成果が客観的事実に基づき評価されているか、また業績目標を達成できていない場合、原因分析がなされているか、戦略の進捗に個々の具体的取組がどれだけ有効に寄与しているかなど、戦略ごとに具体的取組との一体的評価ができていないか、最後に評価の結果、次の展開につながる課題とそれらへの対応方針が明らかになっているかといった観点から、事業部局の中から経済局、中央卸売市場、環境局、都市整備局、教育委員会事務局の5局を対象にヒアリングを実施し、評価、点検を行っていただきました。また、事務局の市政改革室において、全26局の点検を行い、全体を委員会意見として取りまとめたとしてございます。

また、最後の段落で、今年度で15の事業局の個別点検が一巡したところであり、また次期行財政改革計画を検討中であるので、これまでの行政評価の取組を点検し、今後のあり方を検討することが必要となっている、この課題についても今後検討していく、としております。

続いて、2ページをごらんください。

第1、評価結果の総括です。平成21年度局経営方針の策定及び平成20年度局経営方針に基づく各局自己評価について、7ページ以降にあります個別点検5局の評価結果を総括して意見をまとめています。

1、経営方針の策定については、各局において、全体として順次改善が図られてきているものの、なお改善の余地がある事例として、四角囲みの5点を挙げております。

1点目、局の目標像・使命や経営課題、戦略は明確か、また社会経済環境の新たな変化に対応したものとなっているかどうか再検討すべきものとして、中央卸売市場と環境局の例を挙げています。

2点目、経営課題等を網羅的に掲げた結果、局経営方針に大局観がなく、局として本市の強みを生かして重点的に取り組んでいくものや対外的にアピールしたいものが見えにくくなっているものとして、経済局と都市整備局の例を挙げてございます。

3点目、局の目標像・使命から、経営課題、戦略、具体的取組への論理的な説明の流れが十分でないものとして中央卸売市場を挙げています。

4点目、戦略の達成目標が施策、事業をどれだけ実施するかという活動指標となっており、施策、事業の実施によりどのような成果を見込むのかが明らかでないものとして、経済局の例を挙げています。

最後に5点目として、局横断的、全市的な施策課題について、当該局の取組のみを記載し、他の局や関係機関との連携をいかに図っていくか明らかでないものとして、環境局の例を挙げています。

3ページに移りまして、これらの課題は個別点検した5局以外の局においても散見されるため、平成22年度局経営方針の策定に際して、各局においてはさらなる改善、工夫を行われたいとしています。

また事務局に対しても、①局経営方針の目的、意義、策定のポイントを再度整理し、局にわかりやすく示す。②ニーズの状況変化に対応し、経営課題と戦略を論理立てて設定できるようにするため、SWOT分析の効果的活用の研修等を行う。③、3つ目

として、戦略の達成目標について成果指標、アウトカムを設定できないか検討するよう、また参考となる社会経済指標を掲げるよう局を促す。4つ目として、局横断的、全市的な施策、課題などについては、他の局や関係機関との連携、市民協働の推進方策についても明示するよう局と調整するなどの対応策を講じていくことが必要であるとしています。

続いて、2、各局自己評価についてです。平成20年度局経営方針に基づく各局自己評価において、何に重点的に取り組んだのか等、局長の総括的認識を明らかにさせるとともに、具体的取組に係る業績目標の達成状況や戦略の進捗状況を段階的に判定するなど、全体把握を行いやすくしている。またP D C Aサイクルに沿った様式として、局としてP D C Aサイクルをどのように推進しているかを明確に示すようにしているという評価を書かせていただいています。

各局の自己評価の内容を見ますと、本編の最後から2ページにお付けしております別紙1でございますけれども、業績目標の達成状況と戦略の進捗状況の一覧表をお付けしておりますが、こちらを見ていただきますと、まず表の左側、業績目標の達成状況、①達成というのがございます。こちらの一番下、小計欄を見ていただきますと、約8割、78%が①という判定をしているということでございます。また戦略の進捗状況につきましても、Aの欄が5%、Bの欄が88%ということで、B以上と判定したものが約9割となっております。

本編の4ページに戻りますが、行政評価ではこのような課題の洗い出しを行い、次の展開につなげることを主眼としていますが、進捗に問題があるという判定が多いことは局にとってマイナスの評価につながることを懸念し、そうした判定を避けようとする傾向が出ていると推察されるところであるとしています。

今回の個別点検を通して、なお改善の余地がある事例として、5ページにございます4点を挙げております。

1点目が、戦略の進捗について、成果指標、アウトカムではなく、活動指標、アウトプットでもって判断しているなど、戦略の進捗状況をB判定とするものの、その成果がよくわからないもの、また取組は進捗していても実態としては厳しい状況が続いており、B判定とは明確に認めにくいものとして、教育委員会と経済局の例を挙げています。

2点目、戦略の進捗が順調に推移しているとするB判定が多かったこともあり、次の

展開につながる課題の分析、抽出が十分でないものとして、教育委員会事務局の例を挙げています。

3点目、具体的取組に係る業績目標の達成状況を②と判定しているが、なぜそうなったのかの原因分析が十分に行われていないものとして、環境局の例を挙げています。

最後に4点目、想定外の社会経済環境の変化等に対応するため、年度途中で新たに施策を実施したことや、施策の重点を移行させたことの評価が、年度当初の局経営方針に基づき作業を行っているためわかりにくくなっているものとして、経済局の例を挙げています。

これらの課題を踏まえ、今後各局の自己評価においてはP D C Aサイクルを推進し、効果的な施策展開を図る観点から、①戦略の達成目標は成果指標の設定を工夫し、実態の推移と関連づけて客観的かつ説得性のある厳密な判定を行う。②戦略の達成状況がB以上の判定であっても、次につながる課題の抽出を行う。③具体的取組や戦略の進捗に問題がある場合には、その原因分析をしっかり行う。④年度途中で大きな方針変更を行ったときは、局経営方針を改定するとともに、方針変更に伴って進捗がおくれた取組については、自己評価においてその背景、理由を明記するなどの取組が必要であるとしています。

また、事務局においてもP D C Aサイクルをより有効に機能させるため、1、戦略の達成状況の評価においてはCやDの判定を施策見直しの意思決定に役立つものとして活用すべきこと、B以上の判定であっても課題を積極的に洗い出すことが重要であることを局に位置づけるとともに、それを促すような評価シートの改善を行う。2、抽出された課題への対応を検討して、戦略や具体的取組等の見直しを行っていくよう、またそうした経営課題、戦略ごとの評価だけでなく、経営課題の優先順位づけなどの評価もあわせて行っていくよう局を誘導し、調整する。3、年度途中で大きな方針変更を行ったときは、局経営方針の改定を行うとともに、公表に当たっては、改定した内容や理由等も明示するよう指導するなどの対応策を講じていく必要があるとしています。

続いて、7ページをごらんください。

第2、個別点検5局に対する主な意見です。第1の総括のもととなりました5局の個別点検での主な御意見をまとめています。

まず経済局については、戦略は期待どおり進捗しているとの自己評価が多いが、現状

の経済指標を見ると依然厳しい状況にあり、施策、事業によってどのような成果を見込むのか明らかにすべきであるといった御意見。

それから2つ目、局として経済活性化に向け何を目指していこうとしているのか具体的なビジョンがよくわからない。今何をすべきかを早急に検討すべきであるといった御意見。

3点目、中小企業への緊急融資について、将来的に貸し倒れリスクもあり、市財政に影響が出ないよう対策は講じるべきである。

4点目として、外国企業が立地しやすいような環境づくりや、広く他の地域の人材にも積極的に働きかけていくことが必要であるといった御意見をいただきました。

次に、中央卸売市場でございますが、1つ目は市場外流通の増大という環境変化を市場の活性化が必要であるというニーズの増大、役割の増大ととらえて市場の再生を図ろうとしているのか、今後の市場や市が果たすべき役割、機能をいま一度検証し、再定義すべきであるといった御意見。

2つ目として、その上で局の目標像・使命から経営課題、戦略、具体的取組へと論理的に説明ができるよう、経営方針の内容を再整理すべきである。

また3点目として、市場の役割をとらえ直す中で、市場の資源を生かしていくことも検討する必要がある、といった御意見をいただきました。

8ページに移りまして環境局でございますが、局の目標に「環境先進都市大阪」の実現とあるが、具体的なメッセージや目標が見えるようにすべきである。

2点目として、環境問題の解決には環境局だけでなく全市的な取組や、市民、事業者の積極的な取組が不可欠であり、環境局はその中核として取り組むべきであるが、局経営方針等にはそういった姿勢が見えない。

3点目、環境局は地球環境問題という喫緊の課題を戦略的、統括的に進めていくべきではないか。

最後に、大阪市のごみ減量の努力はまだ十分とは言えないため、事業系ごみの減量やごみ減量の経済的な動機づけについても検討していくべきである、といった御意見をいただきました。

続いて都市整備局でございますが、1点目として、魅力ある住まい、まちづくりを局の目標像・使命としているが、大阪が目指す町の魅力、ブランドとは具体的にどういうものかまず明らかにすべきである。

2点目として、住宅ストックに占める割合が大きい市営住宅のあり方のほか、中古住宅の流通、高層住宅の管理システムや環境政策との関連などについても新たに検討していくことが必要ではないか。

3点目として、1つの経営課題にさまざまな戦略を盛り込んでおり、メッセージ性が薄れているところがあるので、経営課題や戦略等の立て方について工夫していくべきである、といった御意見をいただきました。

最後に9ページ、教育委員会事務局でございます。

4点ございますが、1つ目は、次に向けての課題の記述が非常に少ない。PDCAサイクルの推進の観点から課題の洗い出し等を前向きに行うべきである。

2つ目が、小中学生の学力向上に向けて、全国的な傾向と大阪市特有の問題にそれぞれどう取り組むのかを検討し、戦略等を設定すべきである。

3つ目として、大阪市の子供たちのよいところを伸ばすことや、子供たちが夢の実現に向かって自ら進んで勉強するような仕掛けを考えていくべきである。

最後に、学力向上は家庭や地域との連携、協力関係の構築が不可欠なため、アクションプランの策定プロセスに参加してもらい、プランを共有して自発的に取り組んでもらえるよう配慮すべきであるといった御意見をいただきました。

10ページをごらんください。第3、局別指摘事項です。

事務局において、はじめにで掲げました評価の視点を中心に、本委員会での個別点検結果も踏まえて全局の局経営方針と自己評価結果を点検し、別冊の局別指摘事項として取りまとめましたので、本委員会として御確認いただきたいと思えます。

なお、本編最後のページに、別紙2として局別指摘事項集を分類整理した一覧表を添付してございます。表の右下にございますが、指摘事項は全部で227項目となっております。

それでは、10ページの四角囲みの指摘事項の分類に沿いまして、事務局がどのような観点で指摘をしたか簡単に御説明いたします。別冊の局別指摘事項とあわせてごらんください。

まず、1、局経営方針の策定に関する指摘についてでございますが、1点目、目標像や使命の記述が抽象的、また目標像と使命との関係があいまいなため、局が何を目指し、その実現のために何を担うか具体的なイメージを記述すべきという観点です。具体例としましては、この別冊の指摘事項の20ページをお開きください。環境局の一番

左の番号に1とございまして、右の表の端にI-①とございまして、1つ目の指摘事項でございまして。環境先進都市としてどのような方向を目指すのか明確でないため、内容を整理すべきという趣旨の指摘をさせていただきます。

本編の10ページにお戻りいただきまして2点目、現状分析が十分なされていない、また分析結果が現状認識に十分反映されていないため、SWOT分析や事業分析等を活用し、現状において何が問題か明確に示すべきという観点です。具体例は別冊の19ページ、中央卸売市場の1つ目の項目の3点目でございまして、I-②と書いてございまして、SWOT分析で市場外流通の増加をどう位置づけるかを再検討し、戦略の見直しに役立てていくべきという指摘事項を盛り込んでございまして。

本編の3番目、経営課題、戦略、具体的取組の区分、レベルがあいまいなため、経営課題とその解決に向けた戦略、具体的取組を適切に設定すべきという観点です。具体例は別冊の19ページ、中央卸売市場の2つ目の指摘事項の欄にございまして、3つ目の・でございましてけれども、食の安全・安心への取組などの経営課題が経営課題解決のための戦略レベルの記述となっているため、再設定を行い、位置づけの整理をすべきという指摘を入れてございまして。

続いて、本文、10ページの4点目でございましてけれども、経営課題、戦略、具体的取組の記述内容が不十分、抽象的なため、具体的に記述すべきという観点です。具体例は別冊の18ページ、経済局の10番目の1つ目の・でございまして。I-④と書いてございまして、経営課題であるものづくりの競争力強化を図るため、戦略では具体的な方針を記載すべきという指摘をさせていただきます。

指摘事項の5つ目の分類ですが、戦略の達成目標、具体的取組の業績目標が適切にわかりやすく設定されていないため、できる限り数値化して設定すべきという観点です。具体例は別冊の31ページをごらんください。教育委員会事務局の11番目の指摘事項、右端にI-⑤と書いてございまして、学校力の具体的なイメージがわかるよう、達成目標を工夫すべきという指摘をさせていただきます。

最後に本編10ページの6番目、戦略や具体的取組等が社会情勢やニーズの変化に対応できていない、また想定した成果や効果を生み出していないなど、施策や事業のあり方について見直すべきという観点です。具体例は別冊の22ページ、都市整備局の9番の指摘事項、右端にI-⑥と書いてございまして、新たなニーズにあわせて中古住宅やリフォームに関する情報流通、高層住宅の管理システムの構築、環境に配慮した住

まい、まちづくりについても検討していくべきという指摘をさせていただきます。

続きまして、本編11ページをごらんください。

最後に局自己評価に関する指摘の具体例の御説明をさせていただきます。

1点目は、具体的取組の成果や業績目標の達成状況の記述が不十分なため、業績目標の成果や実績は、データなど客観的根拠に基づいて記載すべきという観点です。

2点目が、業績目標が達成できていない際は、原因、課題の分析的確に行うべきという観点で、具体例は別冊の31ページ、教育委員会事務局の8番目の指摘事項、右端にⅡ－②とございますが、いじめ認知件数は増加しているため、原因を分析して課題を明らかにし、具体的取組を検証すべきという指摘事項を入れてございます。

それから視点の3点目、本編11ページでございますけれども、具体的取組の業績により、戦略の実現がどれほど進捗しているか、一体的評価と判定を厳密に行うとともに、次につながる課題を積極的に抽出すべきという観点です。具体例は別冊の22ページ、都市整備局の5番目の指摘事項の1つ目でございますが、新婚、子育て層の市内居住支援策の一体的評価について、制度利用者の追跡調査などを行い、市内居住に寄与することを示すべきとしてございます。

最後に4つ目の着眼点ですが、一体的評価で掲げた課題に対し、どのように対応しようとしているのかが不明確なため、課題への対応策を示すべきという観点でございますが、これは今回の局別指摘事項での事例はございません。

資料の御説明は以上でございます。本編の意見（案）が11ページ、それと局別指摘事項としまして26局分の指摘が34ページほどございますが、この事務局（案）について御審議をよろしくお願いいたします。

**（大住委員長）** ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について御意見を申し上げます。

小さいことですが、資料の7ページの下にある中央卸売市場の一番下の項目ですが、「また市場の役割をとらえ直す中で、東京の築地のように集客施設としての役割」ということですが、新しい役割とかミッションを担うということをはっきり書いた方がいいと思うのです。例えば新たな役割を担っていくというふうに書けば、今までと違った役割を市場の資源を使って、経費を使って担っていく、こういうことが伝わりやすいと思います。

(小幡委員) よろしいですか。全体的なことなんですけど、この構成としまして、まずは確認です。第1が評価結果の総括で、5局の総括をしています。第2が個別ですね。その後で第3として局別指摘事項、これが20何局すべてのものをここに書かれてるんですね。

(阿部課長) 今回の評価の着眼点に沿って26局分を事務局で作業し、指摘を整理しました。そのうち5局については個別点検でいただいた御意見も踏まえて文章化したということでございます。

(小幡委員) ここにもう一回、入ってるわけですね。その資料はこれで、指摘事項の分類としてこちらの局別指摘事項で分類していただいているのがこれに該当するということになるんですね。

(阿部課長) 分類したというか、この局別指摘事項に書いてるこの視点で整理しておまして、具体的な指摘の中身がどの観点から指摘に着眼したかということを目印お付けておるということでございます。

(小幡委員) そうですね、それはわかるんですけど、そしたら今度、個別点検5局に対する主な意見、これは意見だけという整理でよろしいんですか。

(阿部課長) 委員会で御発言があった内容を議事録の中からダイジェストで抜き出して整理しています。

(小幡委員) その意見は第3にも入ってるんですか。

(吉村部長) 局別指摘事項では、委員会でいただいた意見を事務局として、再度局にもおろしながら、あと1番の総括的な意見ということで挙げていただいたポイントで各局の経営方針なり、自己評価のシートをもう一遍見まして、事務局として指摘事項として見出したものもプラスして整理してるということですので、委員会意見の方は5局の意見については重複しております。

(小幡委員) 第2も主な意見なわけですよ、主な意見だから全部は入ってないということなんです。局別指摘事項と、第3とが重なってる。実際どうまとめていいのかな。

(吉村部長) 2番目の個別点検の主な意見は端的にまとめてます。ただ、この意見を局別指摘事項にあげる際は、委員会でもっと詳しく発言されてますので、委員会で御発言いただいた事例を含めて、もう少し中身をわかりやすくした形で局別指摘事項には入れるようにしております。

(小幡委員) 第3局別指摘事項は局経営方針策定に関するものと局自己評価に関するものに分けていただいて、第1評価結果の総括の方も5局に対して局経営方針の策定と自己評価に関するものと分けてくださって、これ5局だけのことを述べている、同じようなことがまた後ろで出てきてるということですよ。ですから5局では出てきてないけれども、ほかのところにはもっと出てきてるものがあるのか、あるいはもう5局で大体出てきたものがほかのところにもほとんど重なってるのか、そういうところがちょっとわかりにくいんですね。

(阿部課長) そうですね、まずは委員会でサンプル的に今回5局を見ていただいた中で、経営方針の策定の内容と、それから評価の内容について御意見いただいたものを、第1でプランの内容と評価に分けて主だった御意見、着眼点を整理いたしました。

(小幡委員) それは5つありますよね。

(阿部課長) はい。これをベースに26局をもう一度整理をしているわけですが、指摘事項については、昨年、一昨年の過去2年間での評価のポイントも加えております。そのため、10ページと11ページにある項目数というのは、そういう意味では増えている状況になっています。

(小幡委員) 10ページと2ページをどう整理したらいいのかもわからないですね、項目として。5局ではこういう指摘がありました、それと同じようなものが26局で見られるし、さらに5局の中で指摘はなかったけれど、さらにこういうものが見られましたということでしょうか、それがわかりやすいかどうか。じっくり見ないとこれとこれがどこが一緒で、どこが違うのかという、10ページと2ページを見ていかないとわかりません。先ほど第3の指摘事項の例示をしていただいたのが、ほとんど5局のことを言ってくくださったんですね。

(阿部課長) 今回は5局の例で説明しました。

(小幡委員) そうですね、そしたらそれと前の2ページとはどう違うんですか、重なってるんだったら、重なってるってわかりやすいようにまとめた方がいいかなと思いました。ただ、5局をやりました、そして26局、ほかのところを事務局が同じような視点でやってくださいました。やはり5局と同じような問題がこうやって出てきていますよ。ひょっとして5局以外、5局で私たちが見て意見出したのと違うものももし出てきたんだったら、ここでもう一回取り上げないといけないと思うんですね。

(阿部課長) そういう意味では、過去2年間で経営方針そのもののつくり込みについて

は、書き方がまだ不十分だったと、そういう初歩的なといいますか、委員会であえて御議論いただいておりますけれども、まだ徹底ができてない様々な点もありましたので、その点はもう事務局では拾い上げておりません。

(小幡委員) そうですね、3年間でずっと指摘してきましたということで、今回の5局、もう3年目なので、1年目、2年目に指摘したようなことが、ひょっとしたら5局にないかもわかりません。だけど、ほかの局ではまだ2年目に指摘したようなことがまだ残ってますというのはあるかもわかりません。そこを3年間の総括として、今年の5局はこうだけれども、3年間指摘していった中で、こういうものがまだ見られるとかいうまとめ方がいいのかもわかりません。1年目に指摘したものはみんな改善されて、もうなくなってます、そのようなことであれば良いですけども。

(大住委員長) 多分、去年と一昨年の資料を振り返ってみるとわかると思うのですが、10ページ、11ページのこの分類ですが、同じ分類だったのですか。

(阿部課長) ほぼ一緒でございますが、若干整理はしてございます。

(大住委員長) 分類は同じだけれども、同じ分類の中にちょっと中身が付加しているというようなものは確かにあるのでしょうか。どうしてこのようなこと言っているのかというと、同じ分類であれば、もうこの部分は改善してるけれど、ここはだめとか、ここは以前に言われたことは改善しけれど、新しくこの分類の中で問題が生まれていますと、新しい指摘を受けたというような書き方をするとわかりやすいと。分類自体変わってないなら書けるという気がしますね。

(小幡委員) 結果的に指摘の数が減ったということが大きくて、同じ分類するんだったら、どこの指摘が減ってきたのかというのが見えると思うんです。

(大住委員長) 今回、意見の構成で、2ページから6ページまでは局別というわけではなくて、局横断的な総括的な問題点の指摘をしているということで、だからここだけ読めば全体がわかる。特に大きな話題、経営方針そのものの話とか、場合によってはSWOT分析に関わること、そういうことを局横断的に取り上げているのですね。

(吉村部長) 第1の総括で御指摘いただいた見方で、26局に対し指摘事項ないか、全部見ていきましたので、概略的な感じとしましては、ほぼこの御指摘いただいた範囲で、あとはちょっと細かな点は事務局として追加しましたが、5局以外の局についてもほぼ同様の指摘をしております。今回、特に前年度と違いますのは、A、B、C、Dという分類を昨年度はやっておりませんでしたけど、今回からそういうランクづけをや

りましたために、B評価が多いというのは全局的にそうっておりますので、今回そういうことは昨年になく、厳密な評価をしてほしいということで、甘そうな判定のところは全局にわたって指摘したというのは、特色的には挙がっているところでございます。あと多いのは、やはり指標の立て方がどこも苦勞して、なかなか改善も進みにくいところはあって、成果をあらわすべきところが、活動指標になっているところがまだ多いので、引き続き改善が必要であるということで、これも第一の総括に書いていただいていることです。ということで繰り返しになりますが、全体として26局の指摘事項は、第1に総括いただいたことと中身的にはリンクしているということでございます。10ページ、11ページで括弧書きで挙げてますのは分類ということで、新たな視点を設けたというよりも、こちらのイメージとしましては、指摘事項の箇所、例えば目標・使命にかかわるところとか、現状認識にかかわるところとか、課題とか戦略、具体的取組にかかわるところ、相互関係に取り組むところということで、そういう指摘の事項の分類を細かくしているということで、そこに書いてますことは、従来からの話と今回特に総括でいただいているような話を踏まえて、指摘事項を分類しているということで、こちらとしてはリンクさせてるようなつもりではおるんですが、ただ前年に比べてどうかとか、そういうちょっと分析は十分考察が書き切れてないとお聞きして思っております。

(小幡委員) 今のでいいと思います。ですから第1の評価結果の総括というところを、5局の総括じゃなくて全体の総括にさせていただいて、あと第2で個別点検したところを書いていただいて、第3として、また指摘事項の分類の説明をしていただくということですね。それに加えて、できることなら去年とかの比較を書いていただいて。

(吉村部長) 考察みたいなものをつけ加えたらどうかということですね。

(小幡委員) はい、それで私はいいいと思いますけれども。

(大住委員長) これはもう3年間で全局すべて一応ヒアリングしたということなので、そういう意味での総括的な記述を入れておいた方がいいですね。

(越井委員) この10ページの指摘事項の分類というのはこの結論になるわけやね、これ意見(案)の中の結論は指摘事項の分類ですね、10ページ。四角に囲まれているところ。これは非常に抽象的に表現されてる場合があるので、議論はむしろ具体的なことがあったと思うんですが、それ読んでたらわかるんですかね。

(阿部課長) 個々の指摘事項は34ページのものがありますので、ちょっと事例的に取り

上げるのは難しかったんですけれども。

(越井委員) 索引みたいなもの、これはこういうところに書いてるんだということを示しているということでもいいんですかね。

(阿部課長) そういう意味では、この一覧表で局別に、一番最後のページでございますけれども、局別の単に合計欄としては、こういった視点、観点のものがどの局に幾つあるかというのが一体で出ていますので、その数自体がどうかということもございませうけれども、一番下に集計欄がございますので、これを見ていただくと、例えば達成目標、I-⑤ですけども、達成目標や業績目標に関するものというのが84項目、全局でやはり不具合といいますか、不十分な点が目についたというふうなことで、全体の傾向としてはこの数字を見ていただければ出てくるかと思えます。その具体的な例示については、今の意見(案)でも1つずつ書き上げておりませんので。

(吉村部長) 全体的な考察を書いたらどうかと御意見ありましたので、今、越井委員からのお話ですと、少し具体的なイメージがわかるように、考察を行う中で考えてみたいと思います。

(大住委員長) 多分、この意見そのものがだれに向けた意見なのかが、結構大事なポイントだと思います。直接は各局の局長も含めて、担当者、場合によっては全職員の皆さんかもしれません。そうすると、少なくともこれまでの局とのやりとり、この場でのやりとりもそうですし、事務局とのやりとりも含めて、ある程度はわかっているということを前提にしていわけですね。

(阿部課長) はい。

(大住委員長) これまでのやりとりがわかっているとすれば、それを確認するために意見書としてまとめて、当然市長から各局に指令、指示をする、そういう位置づけになると。文面からすべてにわたって状況がわかる必要はないと。とはいっても、この意見書自体は当然市会の方にも見ていただくし、市民向けということもありますから、全部見せる必要はないですけど、イメージがわかるような工夫は必要ですね。アカウンタビリティという点ですと、必要な範囲で、すべてがわかる必要はないですけど、こういう内容ということがくイメージできる方がいいですね。

ただ、個別点検5局に対する意見は、それなりに具体的にイメージがわくという部分もありますね、その後の局別指摘事項ですと、余りに越井委員が言われたとおり抽象的すぎるのです、わかりにくいということになってしまっただけ。だからこれまでの経緯

を知っている方はわかると思うのですが、知らない方が、御存じない方が見た場合、全くわからないということになったら困ると思うのです。

ものすごい細かいことなんですけど、局別指摘事項19ページの中央卸売市場の全体の1番の下の事項について、具体的にお話しいただいたことですが、この指摘、本当なのかと思って聞いていました。SWOT分析においても、市場外流通の増加をニーズの減少、役割の縮小に位置づけるべきかを再検討し、現在空白となっているニーズの減少、役割の縮小に応じた戦略も記載するなどというふうに書かれているのですが、これはニーズの減少、役割の縮小に対応した戦略を記載せよということですか。というのは、この市場外流通の増加というのは、それ自身は、市場自体のニーズや役割の縮小ですね、少なくとも今までは。それをそのままとらえて、ニーズや役割が縮小してきたから、それに応じた体制にしますよということを書けと言っているのか、そうではなくて、昨今食の安全性が問われるような状況なので、市場の機能をもっと充実させて再生をさせるべきだと、再生をさせるという政策的なニーズや事業者の方のニーズが以前と比べて増えているというふうに認識すると、これは要らないですね、ここに書いていることは、再生策を打ち出してくることになるので。だからこれはどういう書き方なのかよくわからなかったもので、空白でもいいかもしれません。

(阿部課長) 事務局も、各局のSWOT分析を指摘するために、今回もう一遍見直したんですが、結構、大住委員長から御指摘いただいたように、ニーズや役割の減少のところ、右側の部分が空白のものが大変多くて、それを埋めればよいということではないんだろうと思うんですけど、どうしても左側の一所懸命やるという対応は書かれているものの、右側が書かれてないという状況もありました。中央卸売市場のこの文章につきましては、「再検討し」で一旦切れております。前段でその市場外流通の増加の問題をどちらに位置づけるんかということ再検討してくださいという話と、ちょっと書き方がまずかったんですけど、あと右側の部分が空白のままというのもいかなものでしょうというようなところと、2つの要素がまじった指摘ということでございます。

(吉村部長) 1番の1つ目の段落で書いてます、委員会の場で御発言いただいた市場外流通というのをどう受けとめるかというところの判断を、もう一度再整理すべきでしょうというふうなことを書いてました。それに対して3つ目のところは、今、市場で書いてるSWOT分析では、市場外流通という事実はニーズの減少に位置づけてお

りますので、それが本当に妥当かどうか、再度検証した上で、もしそのまま位置づけるのであれば、認識がありながら対策を打たないということかという趣旨でここは書かせていただいたんで、ちょっと言葉が十分伝わっておりません、推敲いたします。

(大住委員長) ちょっと大き目の話ですが、こちらの意見の5ページの上の部分、例示の方、上の最初の四角、ひし形の例示のところですが、例示だけではなくて上のケースもそうです、全国学力調査の結果は顕著な改善が見られないが、B判定の項目が全体の9割を占めている。大阪の経済の実態としては依然厳しいものがあるが、B判定の項目が全体の9割を占めている。経済局と教育委員会事務局のお話でこのようなことが出てきましたが、これは根本的にどう考えたらいいのでしょうか。要するにアウトプット、アウトカムレベルの自己評価が個別事項の評価なのでそうになっている、たまたまそうになっている。全体の評価をしたらそうじゃないと、そういうことでしょうか。それは例えば個々の戦略ではないのかもしれないですけど、経営課題を克服した状態、ゴール、目標です、目標の立て方が悪いのか、あるいは立てていないのかもしれないですけど、立て方が悪いのか、要するに目標値が低すぎるといのでしょうか、現状を追認しているような、現状に近い目標値を立てている。よくわかんないですけど、要するに経営課題に対応したビジョンや、もう少し大きな目標をちゃんと立ててくださいという、こういうことになるのでしょうか。

(吉村部長) 経済局の事例で申し上げますと、施策としては順調であるというようなB評価が多かったわけですが、ただ、大阪経済の今の実態を見てみますと、回復してるよりも、ちょっと厳しい状況が続いているということなのに、成果は出てるというような判定になっているのがいかなものかということでございます。こちらとしては、まず成果として何を指すのかということで、尺度の指標が活動指標になっているので、もう少し経済の実態をあらわすような指標を挙げればよいのに、実態の推移にてらして評価ができたのかなということで、目標の挙げ方が、経済局の場合は、もう少し実態と絡めてやらないといけない。自分たちの取組は進展しているけれども、その成果が大阪経済に波及してないのではないかと考えていただくための指摘ということで挙げてるつもりです。大きな目標値を立てた方がいいのではないかとということもあるんですけど、成果自身の立て方をきっちりさせ、取組自身をどこまでやるのかということよりも、取組の結果、大阪経済の、あるいは産業がどう発展、活性化しているのかという指標を設定して判定してほしいという意味合いであります。

例えばものづくりを強化しますとか、向上させますという方向性は書いてるんですが、ゴールの立て方としては、実際の大阪の工業のものづくりが付加価値率が高まっているかどうかを尺度にしていなくて、ものづくりのためにやってる施策、例えば産業創造館とかで行っているいろいろな取組が予定どおりいってますということでもって評価してるというのがどうかということでもあります。

(大住委員長) 経済の実態をあらわすというか、そもそも戦略自体は、例えばものづくりのレベルをもっと挙げていって、それに沿った形できちっと指標をとってくださいということですね。そうしないと、大阪経済の実態がわからないということですね。

(吉村部長) 実態に即して判定しないとだめだということは、教育委員会の方でもいろいろそれぞれの施策はうまくいってるという判定なんですけど、全国学力調査の結果というのは、ちょっと2年連続、直近のものがあがってるみたいですけども、厳しい状況が続いてたということですので、うまいこといってますというのが成果にまであらわれていないのに、うまいこといってるとするのは余りにも言い過ぎになっていないか、そういう御指摘ということでまとめております。

(大住委員長) ちゃんと成果指標とってくださいということですね。

(吉村部長) はい。

(越井委員) 済みません、今の話に関連するかわかりませんが、各局の業績目標の達成状況、これは各局が申告してるわけですね。

(阿部課長) はい、自己評価で。

(越井委員) 自己評価で、それを事務局がそのままあげている。そういうことにすると、これは行政評価委員会が認めたということになるわけですね。

(阿部課長) これはあくまで各局の自己評価の結果がこうであったということで、特に今、委員会としては例えばBなりの評価が多いということについて、意見としてはちょっと本当にそれでいいんでしょうかという、もう少し厳密に判定すべき点がないでしょうかという御意見をいただくベースのものという理解でおります。

(吉村部長) 済みません、こちらの別紙1のタイトルに自己評価であるということがわかりづらいので、4ページの本文には書いてございますけど、タイトルに局による自己評価ということを明示させていただきます。

(越井委員) 僕が心配するのは、これはさっき局へ戻すとおっしゃいましたけど、市長はもちろん見られますね。

(阿部課長) はい。

(越井委員) 市長が例えば新聞発表なんか、記者会見で、この数字を見てこの局はうまくいってるとか、そういうふうな発言出てくるでしょうな。

(吉村部長) 報告のときは当然こういう自己評価ですけども、やっぱり課題があり、分析的に甘い部分があったり、評価も甘いところがありますという形で我々は委員会での御発言、意見があったことを含めて報告しますので、単純にこれで大阪市の施策が例えば達成が8割で、B評価以上は9割あるのでもうまくいっている、そんな形では上げるつもりはございません。まだそういう逆に甘い評価自身がいかなものかという行政評価委員会からの御指摘はいただいているということを含めて、次につながるような形で改善すべきであるということで上げていきたいと思っております。

(大住委員長) 他の行政評価、外部評価をやっているほかの自治体の例を見ると、越井委員が言われたような形で、市長が記者発表をするケースは結構あるのです。だから市の施策としては順調であると、そういう記者発表するケースが結構ありましたから、その点だけは気をつけていただかないといけないと思います。

多分、私自身も詳しくは知らないですけど、ずっと以前大阪市の事務事業評価の外部評価委員会がそのようなことをしてたと思います、A、B、C、Dで、各担当課や各局が主要事業の自己評価をされてきて、この事業はBである、この事業はAであるというような説明をされて、当時の外部評価委員会では、委員会の場で、これはBというのは余りだ、これはCだ、いや、そんなことない、これはDだ、そういう相対評価の妥当性をめぐって議論した、そういうような過去の経緯があるかと思うのですが、今回そのようなことは全くしていないし、また、するつもりはなくて、それを最初からすると、評価のための評価をする委員会になってしまうことになるので、意思決定のプロセス、考え方のプロセスを変えるところまでいかないのです。今回は最初から行政評価委員会ではしないということで、あえてしなかったのですけれど、それをある程度、PDCAサイクルが回り出しているということ为前提にとりあえず自己評価をしてもらったと、そういう位置づけですね。

(小幡委員) 3ページのところで、少し感想も込めてなんですけれども、2の各局自己評価について、これをアウトプットで1、2、3、アウトカムでA、B、C、Dと分けてくださってるんですけど、アウトプットは各局の施策でこういうことをやりました、何10回やると言ってやりましたということだから、もうこれ自己評価です。アウ

トカムの方なんですけども、アウトカムの戦略の進捗状況で「期待を上回る成果があったか」、「一応目標としてたところまでいったか」、「そこまで到達しなかったか」、3つだと思うんですね。その次に今後どうするのかということにおいて、Cの戦略に変更はないけれども具体的取組の進め方を改善するとか、あるいは抜本的な見直しがあるとか、Bみたいに一応の成果はあったけれども、このままやっていいのか、あるいは変えた方がいいのか、だからBの後半とCとDというのは、今後の見直しになると思うんですね。そこが少し一緒になって、ここはCとDは恐らく、この文章の前に期待どおりの成果はなかったというのがついてるんだらうと予想されてるんですけども、それと具体的取組の進め方の改善が必要とかというのがセットになってしまってるんですね、ここで反省も込めてなんですけど、分けたらどうかなというふうに思いました。Cでも、まあ頑張ったけれども、そこまでいかなかったということを結構出してもらって、あるいはそこそこいったんだけど、このままでもいいのかどうかをもう一度そこで考えてもらうというのがPDCAサイクルだと思いますので、少し反省も込めて、Bが多いのかなというふうにも思いました。

(吉村部長) 今、先生から御指摘いただいた点については、次回自己評価の際には、帳票の再設計をさせていただきたいと思えます。

(小幡委員) あくまでチェックが要るんですね、その次のアクションはまた別にしましょう。

(大住委員長) この相対評価をやっていただくと、通信簿みたいな、そういうふうにとられている方が結構多いので、そういうふうに単純に考えてもらうと、これは死んでしまうんですね。Aの方が必ずしもいいとは限らないので、Dでも構わない、そういうふうに思ってくださいこと、Dを使って戦略を組みかえていくということを実行はやっていただくのが大事なのです。そのメッセージを、Cだからだめだという、ましてDだから全然だめというわけではなくて、Dだからこそ必要という、そういうことも言えるのです。だからそういうふうな形で使っていただくといいと思えます。なかなかそうはならないのですが、それができるのは、多分トップの判断だと思うけれど、局長さんを含めて局のトップの判断でこうするという、強い意思表示をするという形ですけど。そうするとだんだん自己評価のランクが上がっていくんですね、やっぱり、気がついたら全部Aだったとか、そういうことになりかねません。

(小幡委員) あと1点、特に教育委員会の9ページで少し書いてくださってるんですが、

3番目のところ、大阪市の子供たちのよいところを伸ばすため、子供たちがまず夢を持ち、その実現に向かってみずから進んで勉強するような仕掛けを考えていくべきであるって書いてるんですけども、これのもとに戻りまして教育委員会のSWOT分析を見せていただいたら、よいところというのは大阪市はこんな事業やってて、こんな施設があるとか、そういうことは書いてあるんですけど、子供たちのいいところ何も出てきてないんですね。ですからまずよいところを見つけることをSWOT分析に入れていただいて、よいところを伸ばすという形を持って行っていただきたいなというので、2ページの評価結果の総括の局経営方針の策定についてに1つ入れられないかなと思ってるんです。SWOT分析で課題ばかり見るんじゃなくて、ストロング、いいところを見るわけですから、それを今度伸ばす方法を目標にしていきたい。特に教育委員会は悪いところばかり、結果論ですけどね、成績が悪いとか、体力が悪いとかが言われてましたが、いいところをまず探して行って、大阪の特徴をつくっていけないかなというふうに思いました。

(大住委員長) 来年度以降、教育委員会だけではなくて、ほかの局も経営方針をどうつくるかというときの大きな宿題のような気がするのです。こういう作業を普通に進めると、問題点を見つけ出して問題点を解決するという、そういうアプローチだけになりがちで、この委員会はさほどそういう傾向にはならなかったですけど、例えば事務局サイドで指摘されることを拝見すると、結構技術的な問題も含めて、だめ出しというか、だめな点を指摘せざるを得ないお立場なので、だめ出し的な形になりがちですね。そんな形で局とのやりとりをされていることが多いと思いますが、そればかりしていると疲れますね。完璧な資料をつくるのが目的ではなくて、よりよい施策を実施していただくことが目的なので、成果を出してもらうことがもっと大事なので、そちらの方にPDCAのサイクルを変えていただくのが大事だと思いますね。技術的に完璧な資料をつくっても、施策の効果がないと、作業自体余り意味がないので、そろそろ方針を変えた方がいいと思いますね。

(小幡委員) それをここに少し盛り込めないかなと思うんですけど、将来につながる意見で。

(吉村部長) ちょっと表現等、工夫させていただきます。小幡委員のお話については、局別指摘事項でも、子供のよさをもう少し見つけ出すような分析を行い戦略を検討してはどうかというのは加えておきたいと思います。

(大住委員長) SWOT分析を単純に進めていくと、強み、弱みという部分で書き分けようとする、ひょっとすると弱みが見方を変えると、強みになるケースがありますが、要するに戦略の立て方によって経営資源の扱い方が変わるということです。強み、潜在的なポテンシャルみたいな、非常に大事な要素が抜け落ちてしまうと、SWOT分析として十分でないと思います。

いかがでしょうか、よろしいですか。

それでは、大体意見が出尽くしたというようですので、審議はこれで終わりたいと思います。もし委員の皆様方の方で、後日お気づきの点がございましたら、御遠慮なく事務局までメールでご連絡ください。

本日の議論を踏まえた意見の修正につきましては、できましたら私に御一任いただければありがたいと思います。修正した意見を再度委員の皆様へ御送付いたしまして、御確認いただくようにさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局から連絡事項ございますか。

(畑課長) それでは、参考資料2の方、ごらんいただきたいと思います。

去る8月29日に実施いたしました大阪市の事業仕分けについて、ちょっと御報告させていただきます。

まず資料の1ページをごらんください。日時ここに書いてあるとおりになんですけど、29日の土曜日に9時半から17時まで、阿倍野にございます職員人材開発センターで4つの会場で行いました。

まず事業仕分けということで、余り耳なれない言葉なんですけども、まずやり方はその下の四角囲い右側の実施方法というところに書いてますように、事業仕分けということで、「構想日本」というところがもともと提唱しておりますので、その協力をいただきまして実施をした。

今回、4班体制でやっとなんですけども、1班ごとにコーディネーター1名、仕分け人5名ということで、「構想日本」の方から2名の協力いただきまして、本市の方からは市の審議会、市民公募委員であるとか、NPO、民間企業の関係者、各1名で合計5名の仕分け人になりました。

作業の流れはその下に書いてございますように、1事業当たり約30分ということで、事業説明者、本市の担当職員から5分、さきやらせていただきまして、その後、仕分け人によりまして質疑応答、議論を20分、最後に仕分け人による仕分け判定とコメン

トということで5分ということで、1事業約30分で仕分けていくということで、仕分けるということは、その左側に書いてます仕分け区分があるんですけども、大阪市の場合はこの6個の区分でやっております。基本的には仕分け人の多数決ということで、同数の場合にはコーディネーターが判定するという事になっております。区分につきましては、不要、民営化、国・府実施、市の実施（民間活用を拡大、市民等との協働化）、市の実施（要改善）、市の実施（現行どおり）ということで6つの区分でやっております。

今回はその左側の上に書いてますように、40事業やったんですけども、今回どういふふうに事業を決めたかというところで簡単に説明させていただきますと、本市の裁量が限定されてる法律で決められた事業でありますとか、内部管理ということで、経理とか人事関係の事務、そういうのを除きまして、市民、事業者と直接かかわりのある事務事業とか、市民協働の可能性が大きい事務事業ということで、こういうところが市民や外部の視点で見直しの方向性を議論するのが有意義と考えられておりました、各所属で出していただいて、最終、市の方で決めました。目的は冒頭に書いてますように、市民サービスの質の向上であるとか、業務のより一層の効率化に向けてやっていきました。

2ページ、ごらんいただきたいと思います。これは仕分けの作業の流れと区分を1枚ものに示しております。区分は先ほど言いましたように6つの区分でございまして、今回は大阪市、今、市民協働ということを進めていこうということで考えておりますので、4つ目の区分のところにそういう市民等との協働化という観点を入れております。

視点というところが、こういう視点で見ていって、そこに該当すればということで選んでいくということなんですけども、例えば一番上の不要というところを見ていただきますと、視点に6つ書いてあるんですけども、例えば実施する妥当性が本市としてないと、行政としてないとか、目標の達成手段としては不適當ということであれば不要という仕分けになるとか、あと民営化のところを見ていただきますと、行政の役割が終了して税金を入れるべきでないとか、あとサービス水準に違いがあってもいいとか、民間事業者の方がより効果的、効率的に実施できるものについては民営化というふうに判断されるということです。あと国・府実施ということは、規模が全国的であるとか、広域でやるべきとかという部分はこの辺に入るとということで、以上の3つが

市がやらなくていいという判定になりますけども、下の3つについては市がやるべきということで、いろいろな点で改善する、一番下は現行どおりやっていくということで、こういう観点で仕分けていくということでございます。

次の3ページ、ごらんいただきたいんですけども、これ大阪市、今回やった場合の位置づけなんですけども、現在、大阪市は約3000の事務事業があるんですけども、総点検ということでやっております。目的はその冒頭に書いてますように、将来にわたって持続可能な行財政基盤の確立をするため、市政改革を強力に推進し、市民の理解が得られる効果的、効率的な行政執行体制を構築していく必要があるということでやっております。当面の税収の悪化に伴う財政収支の不足の対応であるとか、あと次期行財政改革計画を今、検討しとるんですけども、そこにつなげていくという2つの目的でやりました。現在、関係局から成るプロジェクトチームをつくってやっております。

今回、その下の図にも書いてございますように、事業仕分けということで右側の20事業というのが、この2月8日、昨年度なんですけどもやっております。そのときに得られました視点やノウハウというのを、今回の事務事業の総点検の中でちょっと活用しまして、局においても自己仕分けを行うなどやっております。これは4月以降、ずっとこういうことで局の方でいろいろ考えていただいて、現在はPTにおいてヒアリング等を行いながら点検、精査してます。その中で特に市民や外部の視点で議論できる有意義な事業ということで40事業選びましてやらせていただいたところで、今回の結果につきましては、またフィードバックして、この秋ごろに出る中間取りまとめに反映させていくということです。この中間取りまとめを終えた後で、市会の議論であるとか、パブリックコメントを行いながら、最終年度末までに取りまとめを行っていくということで、この一連の流れの中で位置づけたということでございます。

4ページから5ページですけども、これは8月29日、当日こういうスケジュールでやりましたということで、4つの会場で大体30分程度でやってるということで、第1会場がメイン会場ということで、開会式、あと閉会式等をやっております。また後ほどごらんいただきたいと思います。

6ページから7ページに当日の仕分け結果が出ております。一番上のところにも書いてますけども、仕分け結果というのはあくまでも参考意見ということで、本市の最終判断でございませぬけども、そういう結果であるとか意見を、今説明しましたように事

務事業総点検に生かしていくということです。今回、もともと40事業でやってたんですけども、第2会場の5番目の紙パック等回収推進事業であるとか、10番目のママの人生応援事業というのは、当日、内容に応じてちょっと分けてということで、ちょっと区分がふえました。右側の第3会場でも、3の7番目の事業でございます、3-7でいうと土地情報の提供及び地価相談ということは、これも2つに分けて区分しましたということで、合計44件になったということで、7ページの一番下の方に内訳ございます、不要が3割ほど出ておまして、あとは市の実施（要改善）というのが約4割出たということでございます。

一般的に「構想日本」でやってるのは、大体不要が1割ぐらいということでございますので、かなり不要が多かったんでございますけども、当日、仕分け人の方からは、意見としましては、不要という判定に当たりましては、直ちに事業を否定するものではありませんということで、一旦立ちどまって事業の効果やあり方について一から議論し、見直してほしいという趣旨であるということでございます。仕分けの場でいただいた御指摘や意見を参考に、今後のあり方を検討することになっていくと思います。

ざっと概略説明させていただきました。以上で御報告終わらせていただきます。

(大住委員長) ありがとうございます。

ただいまの報告事項につきまして、何か御質問、御意見ありましたらお願いします。

当日、市役所の方以外の方、どれぐらいいらっしゃった。

(畑課長) 傍聴人の方、約390名ほどいらっしゃいました。

(大住委員長) それは市内の方が多いですか。

(畑課長) ちょっとまだ分析してないんですけど。アンケートで市内、市外はチェックしたんですけども。

(阿部課長) 市外はおおよそ6割。2月のときは来場者の方に市内か市外かをお尋ねしたんですが、その際も4割が市内、6割が市外の方でした。今回は来場者の方の住所地をお尋ねするのはちょっと差しさわりがあるということだったんで、アンケートで答えていただいた方に聞いたんですが、同じような傾向です。

(大住委員長) 市の事業仕分けは注目されてます。

(畑課長) 結果的にちょっと少なかったかもわかりませんが、選挙の前の日ということで。前は20事業で約300人、今回40事業で390名ぐらいということでした。

(小幡委員) 4つに分かれてされるので、傍聴の方も4つに分かれて、行きたいところへ行かれる。

(畑課長) 4会場でやりましたので、同時に全部すべてをごらんいただくわけにはいきませんでした。

(大住委員長) 事業仕分けの対象で、今回実施した事業は、市としては一応議論してほしい事業を出したんですか、そういうことですね。

(畑課長) はい。

(大住委員長) 議論してほしいということは、何か問題が抱えてる可能性があるし、市としては見直すべき事業も当然含んでるということで見ていくと、不要が30%というのは別に悪いことじゃないです。

(畑課長) 議論する意義があったと思います。

(大住委員長) よろしいですか。他にもし何かございましたらご発言ください。

それでは、これをもちまして委員会を終了させていただきます。次回委員会につきましては、今後の行政評価のあり方、来年度以降のあり方について審議をしたいと思えます。

事務局、何かございますか。

(本田課長代理) 御審議ありがとうございました。

委員会意見の修正につきましては、委員の方で追加の御意見等ございましたら、今後の事務都合上、今週中に事務局までメールでお願いしたいと思います。何とぞよろしくお願いたします。

次回委員会の開催日程につきましては、11月上旬を予定しておりますが、日程が決まり次第、お知らせいたしたいと考えております。よろしくお願いたします。

本日はどうもありがとうございました。